○業務案内(車関係のみ掲載)

1.普通車の車庫証明、軽自動車の届出(滋賀県全警察署対応)

・平日12時までに当事務所到着で当日申請可能(書類に不備なく記入済み書類の場合)

・報酬(下記参照)＋警察証紙(普通車2,７００円、軽自動車５５０円)＋送料(実費)＋オプション(下記参照)

提出先警察署	税込報酬額
守山署、草津署、大津署、大津北署、近江八幡署、東近江署、甲賀署	5,５００円
彦根署、米原署	7,５００円
高島署、長浜署、木之本署	8,５００円

オプション	税込金額
所在図、配置図作成(現地確認あり)＊日時指定はできません	2,０００円
所在図、配置図作成(現地確認なし)＊写真等により情報をいただいた場合	1,０００円
所在図のみ作成＊配置図はご用意いただく場合	５００円
書類手配　＊郵送でのやり取りのみ。急ぎの場合対応不可	2,０００円

・ご注意事項

・申請書をご用意いただく場合、警察署名と記入日以外は全てご記入ください。

・申請書を当所で作成希望の場合は申請者様からの委任状をご用意ください。

・自認書、承諾書はご記入済書類をご用意ください。

2.登録等(普通車、軽自動車、バイク)＊原付(市町村提出分)は対応不可

・書類到着の翌平日から登録可能

・報酬(下記参照)＋印紙等(実費)＋送料(実費)

内容	税込報酬額
登録代行(税申告含む)	3,５００円
希望ナンバー申込	1,５００円
出張封印(滋賀県内)＊日時調整の上、土･日･祝も対応可能	10,０００円
丁種封印再々委託＊送付先は封印資格をお持ちの行政書士様宛のみ	５００円
同一ナンバー再交付(き損プレート等)	3,０００円
ＯＳＳ取次(書類提出、車検証･プレート受取)＊車庫標章受取は別途必要	2,０００円
ＯＳＳ	5,０００円
書類手配　＊郵送でのやり取りのみ。急ぎの場合対応不可	2,０００円

○ご依頼方法（車庫証明、登録の場合）

①「お客様」：　当事務所までご依頼のご連絡をください。

↓

②「当事務所」：　依頼申込書”をFAX等でお送りします。（HPからダウンロードも可能です）

↓

③「お客様」：　依頼申込書”に必要事項をご記入いただき、FAX等にて返送ください。

↓

④「お客様」：　必要書類をご用意ください。

～　車庫証明の場合の注意点　～

・申請書は“警察署名”“記入日”は空白で。それ以外の欄は全てご記入ください。

・申請書を当事務所にて作成希望の場合は“使用者様”からの委任状をご用意ください。

・自認書、承諾書はご記入済をご用意ください。

・承諾書を訂正される場合の訂正印は、承諾者様押印と同一の印で訂正が必要です。

・乗換（代替）車両がある場合→登録番号、車台番号お知らせください。

・乗換（代替）車両がない場合→“乗換なし”とお知らせください。

・申請後、乗換車両が判明した場合は、下取証明書原本又は売買契約書写しが必要です。

～　登録の場合の注意点　～

・普通車　新車新規の場合“車の色”“車体価格又は課税標準額”“型式・類別”が必要。

・軽自動車　新車新規の場合“販売店コード”“車の色”“車体価格又は課税標準額”
“型式・類別”が必要。

・軽自動車　“使用の本拠≠使用者住所”の場合お知らせください。

・小型二輪（250cc以上）　名変の場合“ステッカー再交付”の場合お知らせください。

↓

⑤「お客様」：　必要書類が揃いましたら当事務所までご送付ください。

～　送付先　～

〒524－0013　滋賀県守山市下之郷1－6－47

西村泰成行政書士事務所　電話：077－532－7123

～　ご持参の場合　～

・感染症予防対策のため、対面対応しておりませんので宅配ボックス又はポストに投函ください。

↓

⑥「当事務所」：　到着書類を確認し、処理開始。

○お支払い方法

1.前払い（①現金②銀行振込）　＊案件は先処理しますが、清算後の引渡し（発送）となります。

・当所銀行口座（滋賀銀行　守山支店　普通３２３５４４　ニシムラヤスナリ　＊振込手数料はお客様負担）

・料金不足の場合は追加支払いいただいてから発送するか、残額は後払いを選択いただきます。

2.後払い（①代金引換②完了後、決済業者から請求書発送）

①代金引換　＊受取時に配達員へ支払い

・支払額：請求額＋送料＋代引手数料（３７０円）

・発送方法は速達郵便（定型規格内）のみ。重量1キロまで。支払総額30万円まで。

②完了後、決済業者から請求書発送

・後払い手数料（総請求×５．５％）を別途加算します。

計算例：車庫報酬5,500円、証紙2,700円、送料370円の場合471円となります。（8,570円×5.5％）

・決済業者による与信審査があります。審査の結果後払いが選択いただけない場合があります。

・請求書は後日、㈱キャッチボール社から送付します。（支払期限は発行日から14日後まで）

・宅急便会社等の営業所止での発送は不可、転送配送不可、追跡番号付き便での発送のみ

○お問合せ先

〒５２４－００１３　滋賀県守山市下之郷１－６－４７

西村泰成行政書士事務所

電話：０７７－５３２－７１２３　FAX：０５０－３７３０－６４６４

営業日：平日９時～１７時

休業日：土曜日・日曜日・祝日・他（陸運局、警察署車庫窓口の休業日と同じ）

・宅配ボックス２個口、鍵付きポストありのため休業日中も荷物の受取可能（開封確認は営業時間）

・対面式の面会は行っておりません。書類ご持参の場合は鍵付きポストへ投函お願いします。